



宝くじの助成金で備品を整備

本宮地区は、本宮地区活動センターに事務所を置く「本宮地区福祉推進会」を中心に、新体制で継続してまちづくり活動が進められます。

[開催案内]

1 開催日時

第1回 7月14日 (水) 19:00~20:30

第2回 2月16日 (水) 19:00~20:30

いずれも受講無料

2 開催会場

盛岡市中央公民館 大会議室

(盛岡市愛宕町14番1号)

3 申込先

盛岡市中央公民館

電話 654-5366 FAX 653-3505

電子メール chuo.ph@city.morioka.iwate.jp

4 申込方法

第1回は、6月30日必着で、FAX、
電子メール、往復はがき、窓口で申し込み

[illegible]

発行：盛岡市市民部市民協働推進課

〒020-8530 盛岡市内丸12-2

TEL : 019-626-7535 (直通)

E-mail : kyodo@city.morioka.iwate.jp

(令和 3 年 6 月 発行)

※地域協働かわらばん“つながるわ”は令和3年度から偶数月発行となりました。

温泉街らしい景観づくり

つなぎ地区黒塀プロジェクト



5月28日（金），つなぎ地区まちづくり委員会（高橋金兵衛会長）が，黒堀のペンキ塗り作業と花壇の花植えを行いました。

つなぎ地区は、御所湖や温泉街の風情ある景観が魅力的ですが、道路に統一感が無いことが指摘されていました。そこで、同委員会では『つなぎ地区まちづくり計画』の活動テーマの一つに「心地よい景観をもたらしまちづくり」を掲げ、温泉街らしい景観づくりや住み良いまちづくりに取組むこととしました。黒塀の設置やペンキ塗りは、活動を始めた平成26年から継続して行われています。

当日の作業は、つなぎ地区に活動拠点を持つ、いわてグルージャ盛岡の選手やスタッフ24人が主戦力となり、つなぎ温泉観光案内所前とねこいし足湯横の花壇に花を植え、猫石横から道路に続く黒塀のペンキ塗りを行いました。

参加メンバーの一人であり、今年の4月からいわてグルージャ盛岡に在籍している 加々美 登生（かがみ とうい）選手は、「つなぎ地域の活動は、冬の雪かきボランティアも参加したが、塀のペンキ塗りは初めての体験。楽しい。」と語っていました。



令和2年度 元気なコミュニティ特選団体

令和2年度、市から新たに2団体が認定され、県から認定を受けた市の団体は、全部で32団体になりました。これまで認定を受けた市の団体については、市ホームページで紹介しています。（市以外の認定団体については、県ホームページをご覧ください。）



市広報ID
1001901

「元気なコミュニティ特選団体」って、どんな団体？

人口減少・少子高齢化に向き合い、地域力の強化に取り組む県内のモデルとなる団体で、年1回、岩手県が選定しています。

対象となるのは、自治会・町内会などの地縁団体、特定の活動目的のために設立されたボランティア団体、NPO法人、地域づくり団体などです。

特選団体を紹介します（令和2年度時点の活動情報）

特定非営利活動法人 Green Fields

盛岡市を花と緑にあふれる豊かで美しい街にしたいという想いのもと、ハンギングバスケットの普及やイベントでの花の展示・講習会、幼稚園等での花育活動を行っています。東日本大震災後には、被災地支援として、手入れの楽な花壇である「コミュニティガーデン」の普及を行い、花壇づくりを通じた被災地でのコミュニティづくりにも取り組んでいます。



認定特定非営利活動法人 日本ヨガ連盟 盛岡事務局

介護予防のためのヨガ教室や親子ヨガ教室、マタニティヨガ教室、東日本大震災被災地での無料ヨガ教室などを開催し、小さな子どもから高齢者など幅広い年代を対象に、ヨガを通じた病気の予防と健康増進を目指した活動をしているほか、ヨガをより多くの人に広めるための指導者の育成活動を行っています。



NPO法人の活動は、各団体のホームページのほかにも、
色々な所で知ることができるよ♪



【令和2・3年】盛岡市が新たに設立認証したNPO法人

南部桜下村塾

活動目的：この法人は、不登校の児童・生徒に対してオルタナティブ教育に関する事業を行い、第3の学びの場を提供することで教育を受ける権利の保障を確保することや発達障害の児童・生徒への教育支援に寄与することを目的とする。

認証日：令和2年5月13日

プロ・ハンド岩手

活動目的：この法人は、体の不自由な高齢者および障がい者ならびに経済的に困窮している子供等を対象にした訪問理容を主とする調髪等に関する事業を行うとともに、子供達の体験学習の機会を様々に設ける事業を行い、衛生面における生活の質の向上と子供達の健全育成に寄与することを目的とする。

認証日：令和3年2月17日

たますぼ

活動目的：この法人は、盛岡市玉山地域を中心とした周辺市町村においてスポーツや生涯学習の活動の場を広げ、それを通して地域住民の自立的な社会参加を促進し、地域におけるコミュニケーションの活性化を図るとともに、生涯にわたるスポーツ・文化の振興及び地域福祉の充実に寄与することを目的とする。

認証日：令和3年3月4日

NPO法人と協働する際のヒント

1 NPO法人ってどういう組織？

「特定非営利活動促進法」に基づき、法人格を取得した団体を、NPO法人と言います。

この法律における「特定非営利活動」とは、次の20の分野のいずれかに該当する活動であり、不特定多数の人の利益の増進に寄与することを目的とする活動を指します。

保健、医療又は福祉の増進を図る活動	社会教育の推進を図る活動
まちづくりの推進を図る活動	観光の振興を図る活動
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
環境の保全を図る活動	災害救援活動
地域安全活動	人権の擁護又は平和の推進を図る活動
国際協力の活動	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
子どもの健全育成を図る活動	情報化社会の発展を図る活動
科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	消費者の保護を図る活動
前段に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	前段に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

2 活動を知る方法

NPO法人は、法に定められた運営を行い、定款や事業報告、会計書類などを公開することが義務づけられています。法人の事業報告書等は、次の場所で見ることができます。

全国の法人：内閣府NPOホームページ NPO法人ポータルサイト

県内に主たる事務所がある法人：若者女性協働推進室（岩手県庁内）

NPO活動交流センター（盛岡駅西ロアイーナ6階）

盛岡市にのみ事務所がある法人：盛岡市市民協働推進課内（盛岡市役所本庁舎1階）



NPO法人
ポータルサイト